

令和3年5月14日招集

茂原市議会臨時会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

令和3年5月14日（金）午前10時00分開会

第1 議長の選挙

令和3年5月14日招集

茂原市議会臨時会会議録（第1号）

議事日程（第1号）の2

令和3年5月14日（金）午前10時00分開会

第2 議席の指定

第3 会議録署名議員の指名

第4 会期の決定

第5 副議長の選挙

第6 常任委員会委員並びに
議会運営委員会委員の選任

第7 長生郡市広域市町村圏組合議会議員
の選挙

第8 千葉県後期高齢者医療広域連合議会

議員の選挙

第9 議案の上程説明並びに総括審議

茂原市議会臨時会会議録（第1号）

令和3年5月14日（金）午前10時00分 開会

○議会事務局長（関屋 典君） 皆様、おはようございます。

本日、令和3年茂原市議会5月臨時会が招集されました。この議会は、一般選挙後最初の議会でありますので、新たに議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

本日、出席議員中、常泉健一議員が年長の議員でありますので、臨時議長として御紹介申し上げます。

それでは、常泉健一議員、議長席に着席をお願いいたします。

（臨時議長 常泉健一君 議長席に着席）

○臨時議長（常泉健一君） ただいま臨時議長として紹介を受けました常泉健一でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立いたしました。ただいまから令和3年茂原市議会5月臨時会を開会します。

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時00分 開議

○臨時議長（常泉健一君） 直ちに本日の会議を開きます。

この際、議事の進行上、「仮議席」を指定します。

「仮議席」は、ただいま皆さんが着席の議席といたします。

————— ☆ ————— ☆ —————

市長挨拶

○臨時議長（常泉健一君） ここで、市長から御挨拶がございます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 皆様、おはようございます。

本日、ここに新たに選出されました議員の皆様方をお迎えし、令和3年茂原市議会5月の臨時会が開催されることにあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、去る4月25日執行の茂原市議会議員一般選挙におきまして、市

民の皆様からの厚い信頼と大きな期待を担われ、御当選の栄に浴されましたことに、心よりお祝いを申し上げます。

このたびの選挙におきましては、立候補者数が定数を10人上回る誠に厳しい選挙であったと御推察申し上げます。議員各位におかれましては、その御労苦に敬意を表しますとともに、今後とも本市発展のため、なお一層御活躍されますことを御祈念申し上げます。

さて、本市では、新たな将来都市像「未来へつながる『交流拠点都市』もばら」の実現を目指し、令和3年度から令和12年度までを計画期間とする「茂原市総合計画」をスタートさせました。

本計画では、人口減少、少子高齢化に対応した持続可能性の確保を柱に市政運営を進めていくという考えの下、防災対策をはじめとする「安全・安心なまちづくり」、雇用創出や子育て支援等の「地方創生」、老朽化対策等の「公共施設マネジメント」を重点施策とし、着実な事業の推進に努めてまいります。

今後とも、民意を代表し、民主政治の根幹をなす議会と私ども執行部とが市政運営の両輪となり、市政の発展と市民福祉の向上に邁進できるよう、なお一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。御苦労さまでございます。よろしく申し上げます。

○臨時議長（常泉健一君） 田中市長、ありがとうございました。

以上で、市長の挨拶は終わりました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○臨時議長（常泉健一君） ここで報告します。

本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 長 の 選 挙

○臨時議長（常泉健一君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「議長の選挙」を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

ただいまの出席議員は22名であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

点呼を命じます。

(点呼 投票)

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に御園敏之君、工藤孝弘君を指名します。

両君の立会いをお願いいたします。演壇までお進みください。

(開 票)

選挙の結果を報告します。

投票総数22票、これは先ほどの出席議員数に符合しています。そのうち、有効投票22票。

無効投票0票。

有効投票中

中山和夫君 21票。

平 ゆき子 君 1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5.5票であります。したがって、中山和夫君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました中山和夫君が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をします。

中山和夫君から当選承諾の御挨拶をお願いします。

(15番 中山和夫君登壇)

○15番(中山和夫君) ただいま皆様から御推挙をいただき、議長の重責を担うことになりました。本当にありがとうございました。

今回の選挙は前回に比べて投票率は上回りましたが、48.5%という投票率でありました。私は、この結果を真摯に受け止め、市民に開かれた議会、市民に身近な議会、議論する議会を目指して議会運営を行ってまいりたいと考えております。

御承知のように、人口減少化、高度情報化また財政状況の悪化等、時代は大きく変わってきております。このような中、議会の役割は、これまで以上に重要になってきております。つまり、市民の代表である議員は、この大変厳しい現状認識と危機意識を持って、市政の監視機能と議会自らの政策立案、政策提言機能の充実強化を図る必要があると思っております。また、合議制の議決機関として、市民の多様な民意を的確に捉え市政に反映するために、十分な議論を尽くし、市政に大いに参画をする必要があると思っております。

これから新しい議会が始まりますけれども、基本構想で示した将来都市像「未来へつながる『交流拠点都市』もばら」を目指して、本市が引き続き持続発展をし、安心安全で住みよい町をつくり、これを次世代の子や孫に引き継ぐことが私たちの役割、責務であると思っております。皆さんには、今後とも一層の御支援、御協力をお願いし、挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○臨時議長(常泉健一君) ただいまの議長の選挙をもちまして臨時議長の職務は終わりました。御協力ありがとうございました。

それでは、中山和夫議長、議長席にお着き願います。

(議長席着席)

○議長(中山和夫君) ここで、しばらく休憩します。

午前10時25分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時35分 開議

○議長(中山和夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで報告します。

議事日程（第1号）の2をお手元に配付しましたので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

議席の指定

○議長（中山和夫君） 次に、議事日程第2「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長より指定します。

お手元に配付しました議席表のとおり議席を指定します。

————— ☆ ————— ☆ —————

会議録署名議員の指名

○議長（中山和夫君） 次に、議事日程第3「会議録署名議員の指名」を行います。

本件については、会議規則第88条の規定により、議長より指名します。

会議録署名議員に

3番 河野英美君

4番 横堀喜一郎君

の2名を指名します。

————— ☆ ————— ☆ —————

会期の決定

○議長（中山和夫君） 次に、議事日程第4「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。会期は、本日1日としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

したがって、会期は本日1日とすることと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

副議長の選挙

○議長（中山和夫君） 次に、議事日程第5「副議長の選挙」を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

ただいまの出席議員は22名であります。

投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

(点呼 投票)

投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に議席番号5番 河野健市君、6番 高山佳久君の2名を指名します。

両君の立会いをお願いします。演壇までお進みください。

(開 票)

選挙の結果を報告します。

投票総数22票、これは先ほどの出席議員数に符合しています。そのうち、有効投票22票。

無効投票0票。

有効投票中

田 畑 毅 君 21票。

平 ゆきこ 君 1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5.5票であります。したがって、田畑 毅君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました田畑 毅君が議場におられますので、本席から会議規則第

32条第2項の規定により当選の告知をします。

田畑 毅君から当選承諾の御挨拶をお願いします。

(13番 田畑 毅君登壇)

○13番(田畑 毅君) ただいま多くの皆様から副議長に御推挙いただきまして、心より感謝申し上げます。中山議長を補佐し、皆様とともに二元代表制の一翼を担う議会を目指して、一生懸命頑張っておりますので、御支援、御協力のほどよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

————— ☆ ————— ☆ —————

常任委員会委員並びに議会運営委員会委員の選任

○議長(中山和夫君) 次に、議事日程第6「常任委員会委員並びに議会運営委員会委員の選任」を議題とします。

委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名します。

事務局長から委員会名並びに氏名を朗読させます。

○議会事務局長(関屋 典君) それでは、申し上げます。

総務委員会委員。

7番 西ヶ谷正士議員、9番 岡沢与志隆議員、10番 向後研二議員、14番 山田広宣議員、17番 細谷菜穂子議員、19番 平ゆき子議員、21番 三橋弘明議員、22番 常泉健一議員。

続きまして、教育福祉委員会委員。

1番 御園敏之議員、2番 工藤孝弘議員、3番 河野英美議員、6番 高山佳久議員、11番 杉浦康一議員、12番 小久保ともこ議員、18番 鈴木敏文議員。

建設経済委員会委員。

4番 横堀喜一郎議員、5番 河野健市議員、8番 石毛隆夫議員、13番 田畑 毅議員、15番 金坂道人議員、16番 中山和夫議員、20番 ますだよしお議員。

議会運営委員会委員でございます。

3番 河野英美議員、4番 横堀喜一郎議員、5番 河野健市議員、7番 西ヶ谷正士議員、10番 向後研二議員、11番 杉浦康一議員、14番 山田広宣議員。以上でございます。

○議長(中山和夫君) お諮りします。ただいま事務局長が朗読した諸君を常任委員会委員並びに議会運営委員会委員に選任することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。したがって、ただいま指名いたしました諸君を常任委員会

委員並びに議会運営委員会委員に選任することと決定しました。

ここで、しばらく休憩します。

午前10時54分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時40分 開議

○議長（中山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 長 の 報 告

○議長（中山和夫君） ここで報告します。

休憩中に常任委員会、議会運営委員会が開かれ、正副委員長の互選を行った結果、
総務委員会委員長に向後研二君、同副委員長に細谷菜穂子君。

教育福祉委員会委員長に鈴木敏文君、同副委員長に小久保ともこ君。

建設経済委員会委員長に金坂道人君、同副委員長に石毛隆夫君。

議会運営委員会委員長に杉浦康一君、同副委員長に西ヶ谷正士君。

がそれぞれ選任されました。

————— ☆ ————— ☆ —————

長生郡市広域市町村圏組合議会議員の選挙

○議長（中山和夫君） 次に、議事日程第7「長生郡市広域市町村圏組合議会議員の選挙」を行います。

本件は任期満了に伴い選挙を行うものです。

選挙すべき数は5人であります。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選とすることと決定しました。

続いてお諮りします。指名の方法は議長から指名することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがって、議長から指名することと決定しました。

それでは、長生郡市広域市町村圏組合議会議員に、9番 岡沢与志隆君、10番 向後研二君、12番 小久保ともこ君、20番 ますだよしお君、22番 常泉健一君の5人の方を指名します。

お諮りします。ただいまの被指名人をもって当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。したがいまして、ただいま指名しました5人の方が長生郡市広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました5人の方が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をします。

————— ☆ ————— ☆ —————

千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長(中山和夫君) 次に、議事日程第8「千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」を行います。

本件は、任期満了に伴い選挙を行うものです。選挙すべき数は1人であります。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。したがいまして、選挙の方法は指名推選とすることと決定しました。

続いてお諮りします。指名の方法は、議長から指名することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。したがいまして、議長から指名することと決定しました。

それでは、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に、私、中山和夫を指名します。

お諮りします。ただいまの被指名人をもって当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。したがいまして、私、中山和夫が千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しましたので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をします。

ここで、しばらく休憩します。

午前11時45分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 1 時 00 分 開議

○議長（中山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

議長の報告

○議長（中山和夫君） ここで報告します。

本日、市長から今臨時会に提出するための議案の送付があり、これを受理し、お手元に配付しました。

次に、本臨時会の議案等説明のため、市長並びに関係行政機関に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおりの出席報告がありました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案の上程説明並びに総括審議

○議長（中山和夫君） それでは、議事日程第 9 「議案の上程説明並びに総括審議」を議題とします。

議案の上程については、報告 4 件、議案 1 件を一括上程します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） このたび議長、副議長に就任されました中山和夫議長、田畑 毅副議長におかれましては、誠におめでとうございます。心からお喜び申し上げます。

また、常任委員会、その他人事構成も決定されたとのことで、誠に御苦労さまでございます。

私といたしましては、さらなる行財政改革を推進するとともに、市民が安心して生活できる住みよいまちづくりを目指してまいりますので、議員各位におかれましては、今後とも一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本臨時会に御提案を申し上げます報告 4 件、その他 1 件について御説明させていただきます。

報告第 1 号から第 4 号は「専決処分の承認を求めることについて」でございます。

報告第 1 号は、令和 2 年度茂原市一般会計補正予算（第 10 号）について、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する事業並びに新型コロナウイルスワクチン接種への対応について、予算措置の必要が生じたため、急施を要するものとして、3 月 23 日に専決処分をいたしましたので、御承認を求めるものでございます。

次に報告第 2 号は、令和 2 年度茂原市特別会計駐車場事業費補正予算（第 1 号）について、

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する事業について、予算措置の必要が生じたため、急施を要するものとして、3月23日に専決処分をいたしましたので、御承認を求めるものでございます。

次に報告第3号は、地方税法等の一部を改正する法律及び関係法令が本年3月31日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、茂原市税条例等の一部を改正する条例の制定について、急施を要するものとして、3月31日に専決処分いたしましたので、御承認を求めるものでございます。

次に報告第4号は、令和3年度茂原市一般会計補正予算（第1号）について、国のひとり親世帯に係る子育て世帯生活支援特別給付金給付事業への対応について、予算措置の必要が生じたため、急施を要するものとして、4月21日に専決処分をいたしましたので、御承認を求めるものでございます。

次に、議案第1号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」御説明申し上げます。本案につきましては、議員の中からの選任でございまして、山田広宣氏が適任者と存じますので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、退任されました竹本正明氏におかれましては、令和元年度から2年にわたり適切なる監査事務執行に御尽力を賜り、この場をお借りいたしまして、深く感謝を申し上げます。

以上が、本臨時会に提案しております5案件の概要であります。詳細につきましては、それぞれの担当部長から説明させますので、よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

（企画財政部長 麻生新太郎君登壇）

○企画財政部長（麻生新太郎君） 企画財政部所管にかかわります報告第1号、報告第3号及び報告第4号につきまして御説明申し上げます。

まず初めに、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する事業並びに新型コロナウイルスワクチン接種への対応について、予算措置の必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、令和2年度茂原市一般会計補正予算（第10号）について、令和3年3月23日に専決処分をいたしましたので、その御承認を求めるものでございます。

補正予算の内容でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3638万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ431億2465万9000円にしたものでございます。

その概要でございますが、主な歳出といたしましては、2款総務費、1項総務管理費、5目文書管理費の文書管理システム導入事業につきまして、ペーパーレス化を推進し、文書管理の適正な運用を図るとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、職員間の接触機会を低減することを目的として、電子決済を含む文書管理システム導入業務委託料に1437万8000円を、9目企画費のテレワーク推進事業につきまして、公共施設にテレワークができる環境整備を行うため、通信運搬費、テレワーク環境整備工事、テレワーク環境整備備品購入費等に、また、テレワークができる環境を提供する目的で整備する事業者に対し費用の一部を補助するテレワーク事業実証実験補助金に合計330万7000円を追加したものでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、3目社会福祉施設費の地域福祉センター整備事業につきまして、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、福祉センターに消毒液を購入するため消耗品費、豊岡学童クラブが使用している豊岡福祉センター相談室の空調機を各種除菌・空気清浄機能があるものに交換するため、施設用備品購入費に合計67万5000円を追加したものでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費の新型コロナウイルスワクチン接種事業につきまして、新型コロナウイルスワクチン接種を実施するため、電算システム改修委託料、健康管理システム借上料等に合計259万5000円を追加したものでございます。

7款土木費、3項都市計画費、1目都市計画総務費の駐車場事業特別会計繰出金につきまして、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、茂原駅南口公共駐車場内の公衆トイレの衛生環境を改善するため、トイレ洋式化、手洗場の自動水洗化等の工事に係る駐車場事業特別会計繰出金に1760万円を、同じく1目都市計画総務費の公共交通事業者応援事業につきまして、令和3年1月に再度緊急事態宣言が発令されたことから、公共交通事業者の事業の継続や感染症予防対策への支援として、公共交通事業者応援事業支援金に446万円を追加したものでございます。

9款教育費、6項保健体育費、2目体育施設費の新型コロナウイルス感染症対策事業につきまして、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、指定避難所である市民体育館の空調機整備のため、設計業務委託料、工事監理業務委託料、市民体育館空調設備設置工事に合計9336万8000円を追加したものでございます。

これに対します歳入は、国庫支出金で対応したものでございます。

第2表繰越明許費補正につきましては、事業の履行期間の確保が困難なことにより、文書管理システム導入事業ほか5事業について、合計1億3970万1000円を追加または変更したものでございます。

続きまして、報告第3号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、地方税法等の一部を改正する法律及び関係政令が令和3年3月31日に公布され、本年4月1日から施行されたことに伴い、茂原市税条例等の一部を改正する条例の制定について、急施を要するものとして本年3月31日に専決処分したものでございます。

主な改正内容について御説明申し上げますと、初めに、個人市民税でございますが、住宅借入金等特別税額控除の控除期間を13年とする特例について、適用期限を延長し、令和4年末までの入居者を対象とするものでございます。

次に、固定資産税・都市計画税でございますが、宅地等の負担調整措置について、据置き年度の下落修正措置を含め、令和3年度から令和5年度までの間、現行の仕組みを継続し、その上で、新型コロナウイルス感染症による社会経済活動の急変を踏まえ、納税者の負担感に配慮するため、令和3年度に限り、負担調整措置等により、税額が増加する土地について、当該税額を前年度と同額に据え置くものでございます。

次に、軽自動車税でございますが、軽自動車税の環境性能割について、税率を1%軽減する臨時的軽減の適用期限を9か月延長し、令和3年12月31日までとするものでございます。また、軽自動車税の種別割のグリーン化特例について、50%軽減及び25%軽減の対象を営業用乗用車に限定し、特例期限を2年間延長するものでございます。

続きまして、報告第4号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、国のひとり親世帯に係る子育て世帯生活支援特別給付金給付事業への対応について、予算措置の必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、令和3年度茂原市一般会計補正予算（第1号）について、令和3年4月21日に専決処分をいたしましたので、その御承認を求めるものでございます。

補正予算の内容でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5862万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ310億8662万円にしたものでございます。

その概要を歳出より申し上げます。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）給付事業につきましては、ひとり親の低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支

給するため、職員手当等、郵便料、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）給付費等に合計5862万円を追加したものでございます。

これに対します歳入は、国庫支出金で対応したものでございます。

以上、報告3件について御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管にかかわります報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する事業について、予算措置の必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、令和2年度茂原市特別会計駐車場事業費補正予算（第1号）について、令和3年3月23日に専決処分をいたしましたので、その御承認を求めるものでございます。

補正予算の内容でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1760万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9481万8000円にしたものでございます。

その概要でございますが、歳出につきまして、1款事業費、1項管理費、2目施設管理費の新型コロナウイルス感染症対策事業として、茂原駅南口公共駐車場内の公衆トイレの衛生環境を改善するためのトイレ改修工事に1760万円を追加したものでございます。

これに対する歳入は、一般会計繰入金で対応したものでございます。

第2表繰越明許費につきましては、事業の履行期間の確保が困難なことにより、新型コロナウイルス感染症対策事業について1760万円を追加したものでございます。

以上、報告1件について御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中山和夫君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

ここで、しばらく休憩します。

午後1時20分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時35分 開議

○議長（中山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案に対する質疑を行います。

まず、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」質疑を許します。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、13ページ、4款の衛生費、新型コロナウイルスワクチン接種事業について、関連しまして2問ほどを質問したいと思います。質疑する前に、コロナウイルスのワクチン接種事業に関わっている医療関係者の皆さんや医師会そして関係職員の皆さん、ワクチン接種に関わる皆さんの御尽力には本当に大変なものだと思っております。今後の接種事業の遂行をぜひお願いしたいと思います。

1問目は、接種の予約について、今、先行自治体ではネット回線、電話回線のパンクなどが起きて大混乱をしていると報道されております。茂原市では、これから5月25日に予約が開始されます。こういう中で、混乱が生じないように、茂原市ではどのようなところに配慮して実施をするのか、具体的な内容を伺いたいと思います。

2点目は、新型コロナウイルスワクチン接種のスケジュールについてです。国は7月末までには高齢者の接種を終わらせると言っておりますが、今日の新聞報道などでは、長生管内は9月中ほどをめどにというようなことも報道されておりますが、茂原市では、スケジュールに対してどのような見通しになっているのか。この2つを伺いたいと思います。

○議長（中山和夫君） 当局の答弁を求めます。市民部次長 宮本弘美君。

○市民部次長（宮本弘美君） 初めに、予約の受付では、茂原市ではどういうところに配慮して実施するのかとの質問にお答えいたします。新型コロナウイルスワクチンの接種予約につきましては、5月25日の火曜日から電話及びウェブサイトにて予約を開始いたします。電話受付にあたっては、長生郡市予防接種予約受付センターの電話回線を50回線まで増設し、対応を図ってまいります。しかしながら、予約開始当初は電話及びウェブサイトともに大変混み合うことが予想されますので、接種を希望される全員分のワクチンが確保されることを周知し、慌てずに予約されますようお願いしてまいるところでございます。

次に、国では7月末までに高齢者接種を終わらせると言っているが、茂原市での考えはという御質問に対してですが、5月29日から高齢者接種を開始し、7月末日までに希望者全員の接種を完了することは大変難しいと考えております。しかし、ワクチン接種を一日でも早く終わらせるため、茂原市長生郡医師会と協議をし、個別接種のほかに集団接種も実施する準備をしております。以上です。

○議長（中山和夫君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、再質問といたしまして、長生管内では、電話回線などは長生郡市予防接種予約受付センターというところに委託しているわけですがけれども、そこで50回

線というようなお話でしたが、先行しているところでは、やはり回線がパンクしたりして、市役所に問合せが非常に多くなってきている、市役所自体もパンク状態になっていると伺っております。こういう点では、対応は当然考えているとは思いますが、その辺りの対応はどのようにするのかということが1つ。

もう一つは、全員のワクチン確保、これ、ぜひ周知徹底をしていただきたいんですけども、特に対象者が高齢者です。そのことを考慮して行ってほしいんですけども、そこら辺のところの具体的な対策を伺いたいと思います。以上です。

○議長（中山和夫君） 当局の答弁を求めます。市民部次長 宮本弘美君。

○市民部次長（宮本弘美君） まず、1つ目の問合せについてですが、市役所のほうにまた電話回線が殺到してしまうのではというところですが、市役所ではそれも想定しておりまして、市のワクチン相談専用の電話回線を10回線ほど御用意し、また、部屋のほうも別にしまして、納得いただけるよう対応したいと考えております。

また、全員のワクチン接種確保の周知ですが、今回、通知の発送から受付までは1週間ほど期間がございますので、その間、防災無線で、ワクチンは確保できるので慌てず予約されますよう繰り返し周知をしたいと考えております。また、市のホームページ等、でき得る手だてを活用し、広く周知をしてまいります。以上です。

○議長（中山和夫君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） ぜひ周知徹底のほうはよろしくお願ひしたいと思います。やはり報道などで大分あおっているような報道が見受けられ、皆さん非常に予約ができるかどうか心配しておりますので、十分にあるんだということをきちっと防災無線なり、そういうところで話していただければと思います。

国・県では7月末までに高齢者の接種を完了するというようなことで、新聞などにも、あらゆる行政、医療資源を活用し、一日も早く接種できるように市町村をバックアップする。医師、看護師確保などでサポートする考え。これは、熊谷知事もそうなんですけども、菅首相もそのようなことを報道しております。そういう点では、こういう国・県の働きかけ、これが具体的に働きかけが市町村にあるのかどうかと、あるのだったら、それをぜひ活用して少しでも早く終わらせるような形にしていきたいと思うんですけども、要望でもありますが、この点で質問に答えていただけるなら、ぜひ回答していただきたいと思います。

○議長（中山和夫君） 答弁を求めます。市民部次長 宮本弘美君。

○市民部次長（宮本弘美君） 現在、国から現状確認調査あるいは県のヒアリング等の機会が

ございますので、その際に、この地域の現状を訴えると同時に、この機会を捉えまして、看護師確保等の協力をお願いしているところがございます。以上です。

○議長（中山和夫君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に報告第3号「専決処分の承認を求めることについて」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に報告第4号「専決処分の承認を求めることについて」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第1号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております案件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

したがいまして、委員会付託を省略することと決定しました。

次に、討論に入ります。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

最初に、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員と認めます。

したがいまして、報告第1号は承認されました。

次に、報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員と認めます。

したがいまして、報告第2号は承認されました。

次に、報告第3号「専決処分の承認を求めることについて」、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員と認めます。

したがいまして、報告第3号は承認されました。

次に、報告第4号「専決処分の承認を求めることについて」、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員と認めます。

したがいまして、報告第4号は承認されました。

次に、議案第1号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員と認めます。

したがいまして、議案第1号は同意されました。

以上で、今臨時会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。会議録の調製にあたり、字句、数字、その他整理を要するものについては議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、そのように決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 議長の選挙

2. 議席の指定
3. 会議録署名議員の指名
4. 会期の決定
5. 副議長の選挙
6. 常任委員会委員並びに議会運営委員会委員の選任
7. 長生郡市広域市町村圏組合議会議員の選挙
8. 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
9. 議案の上程説明並びに総括審議

○出席議員

議長 中山和夫君

副議長 田畑毅君

1番	御園敏之君	2番	工藤孝弘君
3番	河野英美君	4番	横堀喜一郎君
5番	河野健市君	6番	高山佳久君
7番	西ヶ谷正士君	8番	石毛隆夫君
9番	岡沢与志隆君	10番	向後研二君
11番	杉浦康一君	12番	小久保ともこ君
14番	山田広宣君	15番	金坂道人君
17番	細谷菜穂子君	18番	鈴木敏文君
19番	平ゆき子君	20番	ますだよしお君
21番	三橋弘明君	22番	常泉健一君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	豊田正斗君
教育長	内田達也君	理事	山田隆二君
総務部長	鈴木祐一君	企画財政部長	麻生新太郎君
市民部長	田中正人君	福祉部長	斎藤洋士君
経済環境部長	飯尾克彦君	都市建設部長	渡辺修一君
教育部長	中村一之君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	渡邊正統君
企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	木島成浩君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	宮本弘美君
福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	平井仁君	経済環境部次長 (商工観光課長事務取扱)	山本茂樹君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	白井高君	都市建設部次長 (建築課長事務取扱)	高橋啓一君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	佐久間尉介君	職員課長	田中秀一君
財政課長	中田喜一郎君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事務局長	関屋典
局長補佐	鶴岡隆之
議事係長	金坂賢

○議長（中山和夫君） これをもちまして、令和3年茂原市議会5月臨時会を閉会します。
御苦労さまでした。

午後1時47分 閉会

————— ☆ ————— ☆ —————

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年7月16日

茂原市議会臨時議長 常 泉 健 一

茂原市議会議長 中 山 和 夫

茂原市議会副議長 田 畑 毅

茂原市議会議員 河 野 英 美

茂原市議会議員 横 堀 喜 一 郎